

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)	エネサーブ株式会社 代表取締役 井上 博司
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	滋賀県大津市月輪2丁目19番6号

(2) 事業の概要

発電事業の有無	☐ 有 ☒ 無
都内供給区分	☒ 特別高圧 ☒ 高圧 ☒ 低圧(電力) ☒ 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。)	総合エネルギーサービス業 1.電気設備の保守・点検代行サービス業務 2.電力小売事業 3.電力負荷平準化、省エネルギー化、ESCO事業およびCO2削減化に関する調査、実施案の策定、提案と実施 4.大型リチウムイオン電池システムの販売、施工 5.分散型自家用発電装置(コージェネ発電システムを含む)の販売、施工、整備 6.そのほかエネルギー関連の総合サービス ・大津エネルギーセンター(滋賀県・11,900kW)、綾部エネルギーセンター(京都府・15,000kW)、天道エネルギーセンター(福岡県・1,750kW)の自社発電所ならびに他社から購入の電力と組み合わせ、現在、東北電力、東京電力、中部電力、関西電力、中国電力、九州電力エリアにおいて電力供給を行っております。

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名称	電力小売推進部
	電 話 番 号	06-6623-0001
	連絡先 ファクシミリ番号	06-6623-0020
	電子メールアドレス	jukyu@eneserve.co.jp
公 表 の 担当部署	名称	電力小売推進部
	電 話 番 号	06-6623-0001
	連絡先 ファクシミリ番号	06-6623-0020
	電子メールアドレス	jukyu@eneserve.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2021 年 11 月 01 日	～	2022 年 07 月 31 日
公表方法	☒ ホームページで公表	アドレス: http://www.eneserve.co.jp/		
	☐ 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
	☐ 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
	入手方法:			
	☐ その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

■発電事業等にかかる取組方針

- ・太陽光発電電力や自治体の廃棄物発電電力などを購入し、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。
- ・東京エリアにおいては自社発電所を保有しておりませんが、他地域で保有する自社発電所において発電燃料であるA重油の消費量の削減を図っております。具体的には、大津・天道両エネルギーセンターでの発電時に植物油(主に廃食油)を混入・燃焼し、二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。

■その他の温暖化対策にかかる取組方針

- ・省エネの進め方に関する助言、エネルギー消費状況の把握・分析、運用改善提案を行い、省エネ対策をサポートします。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■発電事業等にかかる推進体制

- ・自社各発電所において、発電効率ならびに廃食油混焼割合の向上のための日常管理と運転操作を行っております。

■その他の温暖化対策にかかる推進体制

- ・自社開発のエネルギー使用量計測装置(G-Pacs)の設置を通じて、エネルギー消費量や運用状況の見える化を図り温暖化防止のための各種対策を提案しています。
- ・省エネルギー事業部を設置し、省エネ対象事業者のサポートや、温暖化対策に資する機器の提案等を行っております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)(単位 kg-CO₂/kWh)

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	次年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.400	0.400	2022年度以下
前年度の計画における目標値	0.400	0.400	2021年度以下

長期的目標年度: 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・自治体の清掃工場で発電されるバイオマス電力などの調達を進めます。
- ・再生可能エネルギーの固定買取制度に基づき、太陽光、水力や風力といった自然エネルギー電源の利用を積極的に進めます。
- ・火力発電を調達するに際しては、二酸化炭素の排出量の少ない電源を優先的に調達するよう努めます。

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	19,000	40.00%	19,000	40.00%	2022年度以上	2022年度以上
前年度の計画における目標値	17,000	30.00%	17,000	30.00%	2021年度以上	2021年度以上

長期的目標年度： 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・都内に供給する電力に関して自社発電所は保有しておりません。

・他社からの電力調達に際しては、太陽光発電や風力発電、水力発電、バイオマス等自然エネルギー電源および二酸化炭素の排出量の少ない電源を優先的に調達するよう努めます。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	300	0.50%	600	1.00%	2022年度以上	2022年度以上
前年度の計画における目標値	300	0.50%	600	1.00%	2021年度以上	2021年度以上

長期的目標年度： 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・自治体の保有する清掃工場の発電電力の購入利用を進めることで、未利用エネルギーの活用を図ります。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・都内に供給する電力に関しては、自社等の発電所を保有しておりません。
- ・関西地域・九州地域に保有する自社発電所においては、日常巡視点検により異常の早期発見に努め、効率の良い運転を追求しております。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・当社顧客に対して省エネルギー関連の相談窓口を各事業所に設けております。
- ・自社開発したエネルギー・CO2計測システム(G-Pacs)の需要者への設置・利用を通じて、各需要者のエネルギー使用・CO2排出量の見える化による改善ポイントの発見・改善提案を行っております。
- ・電力設備の保安点検業務(メンテナンス)を通じ、そこで得られた情報を基により効率的な電気エネルギーの利用方法等の提案を行っております。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・グリーン電力証書の発行事業を行っております。
- ・省エネ法の特定事業者を対象に、省エネに関する助言・提案などを行うエネルギー管理支援業務を行っております。
- ・社内におけるクールビズ等の実施により、省エネに努めております。
- ・綾部・天道エネルギーセンターにおいて、発電時に発生する排風を利用した風力発電を実施しており、今後この発電設備の利用率向上を図ります。